

< 担い手への農地集積等を実施している事例 >

## 担い手育成・農地集積を進めて農業基盤の安定を図る

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	福 <sup>か</sup> 島 <sup>わ</sup> 県 <sup>ぬ</sup> 河 <sup>ま</sup> 沼 <sup>く</sup> 郡 <sup>ん</sup> 柳 <sup>や</sup> 津 <sup>な</sup> 町 <sup>い</sup> 上 <sup>づ</sup> 藤 <sup>ま</sup>			
協 定 面 積 17.9ha	田 (100%) 水稲・そば等	畑	草地	採草放牧地
交 付 金 額 256万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	役員手当		5%
		体制整備に関する活動経費		10%
		水路・農道等の維持管理		30%
		農地の維持管理及び多面的機能に関する経費		4%
		その他		1%
協定参加者	農業者 35人、非農業者 12人			

### 2. 取組に至る経緯

当集落は1メートル以上の積雪のある豪雪地帯にあり、春の融雪災害をはじめとして、夏の長雨、台風等の被害を受けてきた。加えて農業就業者の高齢化も進んでおり、後継者育成が課題となっていた。

このため、災害の復旧工事や災害に強いほ場環境整備を進めながら、後継者の育成、水路・農道管理作業への非農家の参加など体制整備の活動に取り組み、安定した農業基盤確立を目指すこととした。

### 3. 取組の内容

自然条件が厳しく、水利の大部分をため池に依存しているため、災害を受けやすいことから、古くから毎日水門を開閉する「上戸番」を置き、非農家を含む集落内の全戸が協力して水管理をしてきた。特にため池、水路の維持管理と災害復旧は、最重要課題であったため、農道・水路の改良事業を中心に作業を行っている。

その一方で、担い手の育成と農地集積に向けた話し合いを重ね、平成18年12月に農用地利用改善団体を立ち上げ、利用権設定による担い手への農地集積面積の拡大に努めている。また、認定農業者が19年度には1名増の5名となり、21年度までに、さらに1名以上の増員を目指していく。



災害復旧工事の様子



非農家と連携した草刈り作業

### [ 集落の将来像 ]

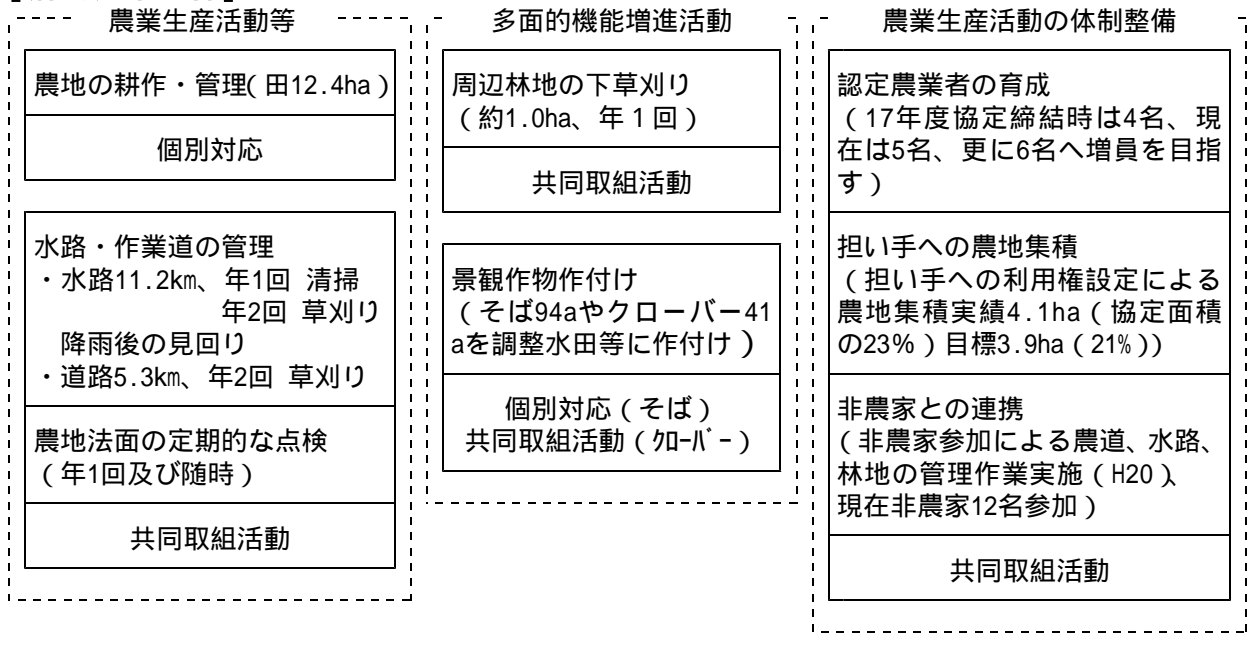
自然災害に強い圃場環境が整備され、担い手農家への農作業委託や機械の共同利用が進んでおり、育成された後継者により安定した農業基盤がつくられている。



### [ 将来像を実現するための活動目標 ]

災害復旧工事の実施と水路、農道等の整備  
集落営農へ向けた研究会の実施による組織の育成  
農作業受委託面積の拡大

### [ 活 動 内 容 ]



## 4 . 取組による変化と今後の課題等

本対策を活用することで、集落の意思で行政では手の回らない集落内の災害復旧や防止のための作業に迅速に取り組みめるようになった。修繕の必要な箇所が見つければ、すぐに打合せを行って対応策を協議する仕組みができている。同様に耕作放棄地についても、迅速に協議を行い対応している。

今後は、傾斜がきつく条件不利なほ場が多いことから、経費の削減のために機械の共同利用の取組を進めていく。

### [ 平成20年度までの主な成果 ]

認定農業者の育成に向けた活動 ( 当初 4 名、目標 6 名、H20年実績 5 名 候補者 1 名 )  
利用権設定による担い手への利用集積  
( 当初2.9ha、目標3.9ha以上 ( 協定農用地面積の5.6%以上増 )、H20実績4.1ha )  
非農家との共同管理作業の実施  
( 非農家参加による農道、水路、林地の管理作業実施、H20年現在 非農家12名参加 )